

配布します  
ごみ等収集カレンダー

「令和2年度ごみ等収集カレンダー」(4月1日(水)から)を、本紙と同時に配布します。大切に保管してください。

①清掃センター、②生活環境課(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所、各出張所にあり、彦根市ホームページにも3月下旬に掲載予定です。

●ひこまちアプリの利用を

住まいのエリアを選択するとゴミを出す曜日が分かります。



▲ひこまちアプリダウンロードページ

●資源(缶・びん)カゴがなくなるとの相談が相次いでいます

「持ち去りを見た」という情報もあります。なくなった場合は、清掃センターに連絡してください。

③清掃センター

☎ 22-2734、FAX 24-7787

工事期間中  
市議会常任委員会などは  
中央町仮庁舎(中央町)で開催

市庁舎耐震補強・増築・改修工事の期間中は、工事を効率よく進めるため、また、工事の騒音・振動による議会運営への影響を考慮し、常任委員会などは中央町仮庁舎で開催します。

④3月～令和3年3月の各常任委員会・特別委員会

※本会議は、これまでどおり本庁舎(元町)5階の議場で開催

※本会議と委員会が同日開催の場合は、本庁舎5階の第3委員会室で開催

⑤中央町仮庁舎3階 中央町議会委員会室(中央町2-26)

※駐車台数に限りがあります。

⑥公有財産管理課

☎ 30-6114、FAX 30-6147

⑦議会事務局

☎ 30-6130、FAX 22-0906

勤務先の保険加入時は、  
手続きが必要です

国民健康保険に加入していた人が、就職して勤務先で健康保険に加入した場合、⑧保険年金課で国民健康保険からの脱退手続きをしてください(勤めている会社などから市に連絡が来て、脱退の手続きが行われることはありません)。

⑨保険証、就職後の健康保険証、マイナンバーカードや通知カードなどマイナンバーが確認できるもの(扶養家族がいる場合、その人の保険証とマイナンバーが確認できるもの)をお持ちください

⑩保険年金課

☎ 30-6112、FAX 22-1398

教育委員会事務局への電話は  
各所属の直通電話番号へ

教育委員会事務局の代表電話番号(☎24-7971)は、3月31日(火)をもって廃止します。どの所属に電話をすればいいかわからない場合は、市の代表電話番号(☎22-1411)をご利用ください。

⑪教育委員会教育総務課

☎ 24-7972、FAX 23-9190

プレミアム付商品券  
利用期限は3月末日です

期限後は利用できなくなります。期限までに利用してください。

⑫登録店舗 商品券利用可能店舗には、ステッカーが掲示されています。詳しくは、販売場所に設置のチラシや彦根市ホームページで随時ご確認ください。

※商品券の払い戻しはできません。

⑬地域経済振興課プレミアム付商品券事業推進室

☎ 0120-1528-12、FAX 22-1398

4月1日から多くの施設で  
屋内禁煙に

健康増進法の改正により、事業所、飲食店など多くの人が利用する施設(第2種施設)が屋内禁煙になります。



●20歳未満の人は、喫煙エリアに立ち入りできません。

従業員であっても立ち入り禁止です。違反事案があった場合は、罰金(過料)が課せられることがあります。

⑭健康推進課

☎ 24-0816、FAX 24-5870

琵琶湖の力で育てよう  
水草たい肥 無料配布

県では、琵琶湖の栄養を吸収して育った水草を、農地や家庭で有効利用するため、たい肥化(肥料化)しています。

⑮3月14日(土)10:00～14:00

⑯彦根港(松原町)防災広場駐車場 ⑰たい肥には、琵琶湖の貝殻やゴミ、石ころ、雑草の種などが入り込んでいることがあります。▶たい肥を袋に詰めて持ち帰る場合は、袋をお持ちください。▶小雨決行(荒天等により中止の場合あり)

⑱(公財)淡海環境保全財団

☎ 077-569-5301、琵琶湖保全再生課☎ 077-528-3463

意見公募手続制度結果

第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

意見の件数 0件

⑲企画課  
☎ 30-6101、FAX 22-1398

3万円(上限額)の助成があります

人間ドック・脳ドック検診

国民健康保険が受診費用の一部を助成します

⑳彦根市国民健康保険(「国保」)の被保険者(ドック受診時に国保の資格のある人)で、保険料を納期限内に納付している人

※保険料を滞納している世帯の人は助成を受けられません。  
 ※他の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者は利用できません。

㉑助成額 検診費用の3分の2(上限3万円)

㉒対象医療機関 彦根市立病院・彦根中央病院・友仁山崎病院・KKCウエルネスひこね健診クリニック・豊郷病院・滋賀県厚生農業協同組合連合会(JA東びわこ)・大津赤十字病院・長浜赤十字病院・市立長浜病院・能登川病院

※助成対象のコース詳細は、彦根市ホームページをご覧ください。

※助成券交付時に、各コース料金一覧表をお渡しします。

㉓⑧保険年金課、支所、各出張所(彦根市ホームページからも申し込みます)

㉔⑩に必要なもの 国保の被保険者証、印鑑

※本人以外が申し込む場合、来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。別世帯の人が申し込む場合、併せて委任状が必要です。  
 ※6月以降に申し込む人は、5月末に送付する「特定健診受診券(桃色)」もお持ちください。脳ドック以外の助成を受ける人は、特定健診を受診できません。

㉕申込期間 3月1日(日)～12月28日(月)

㉖受診期間 4月1日(水)～令和3年2月28日(日)

㉗受診方法 申込後に交付する助成券と被保険者証を持ち受診してください。

※予約は希望の医療機関に個人でお申し込みください。  
 ※検診の結果によっては、市から保健指導教室などの案内をします。

※希望日に医療機関の定員が満員の場合があります。  
 ※検査や項目の内容は医療機関によるため、検診費用は異なります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ先

⑧保険年金課☎ 30-6112、FAX22-1398

自殺を防ぐため、あなたにできることがあります

3月は自殺対策強化月間です

市では、年間平均して21人もの尊い命が自殺で失われており、深刻な状況にあります。

自殺は、さまざまな悩みや問題を1人で抱え込んでいるうちに、心理的に追い込まれた末の死と考えられています。

あなたの周りに、いつもと違って沈んでいる人、元気がない人などはいませんか。気になる人がい

るときは、「どうしたの?」「よかったら話してみて」と声をかけ、孤立させないようにしましょう。

抱えている問題を解決するためには、専門機関や相談窓口につなぎましょう。

問い合わせ先

⑳障害福祉課☎ 27-9981、FAX30-9231

相談先	電話番号	受付日時
滋賀県自殺対策推進センター(自殺予防電話相談)	077-566-4326	毎日 9:00～21:00
滋賀いのちの電話	077-553-7387	金～日曜日 10:00～22:00
こころの電話	077-567-5560	月～金曜日 10:00～12:00、13:00～21:00(祝日を除く)
彦根保健所	21-0283	月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
⑳障害福祉課	27-9981	
地域生活支援センター まな	21-2192	月～金曜日 9:30～17:00、土曜日 9:30～13:00(祝日を除く)
自殺予防いのちの電話	0120-783-556	毎月10日 8:00～翌日8:00

